

◎厚生事業の拡充強化

一、共済組合事業

(1) 海・山の家開設

夏季期間中における教職員及びその家族の元気回復を図り、更に家族とともにいっしょに楽しめる海・山の家を共済組合、互助会の共催事業により実施している。昭和五十一年度は海・山の家十二か所を設置して、県内各地においていつでも利用できるよう拡充を図った。

(2) 隣接県史跡めぐり

この事業も今年で五年目を迎え、隣接県の史跡、名勝等を見学し、研修と接続して実施している。



尾瀬探勝会

教職員相互の親睦を図るため実施しているが、毎年好評である。

昭和五十一年度は次のとおり実施した。

第一回 八月五日～七日 新潟県佐渡方面

県中管内 七十九名

第二回 八月十八日～二十日

出羽三山及び山寺方面
相双管内 五十七名

(3) 銀婚祝賀

昭和五十一年度中に銀婚を迎える教職員に対し、「会津漆器木製めおとわん」を贈呈して銀婚を祝福した。

三十一年勤続会員 図書券（二万円）
二十年以上三十年未満勤続退職会員 旅行券（二万円）

(4) 福利相談室開設（新規）

退職された教職員が深い関心を持っている、年金制度、医療制度を中心とした相談事業。

このほか、芸術鑑賞助成、冬季レクリエーション助成、文化講演会など厚生事業の充実を図り、教職員の福祉の増進に努めた。

し、当該地域に居住する教職員及びその被扶養者に対して通院に要する交通費を助成するもので、医療機関に恵まれないへき地勤務教職員ができるだけ都市部勤務者と同じような費用で受診されるよう配慮した制度である。

昭和五十一年度は次のとおり実施した。

(3) 永年勤続会員記念品贈呈

三十年勤続会員及び二十年以上三十年未満勤続して退職する会員に対し記念品を贈呈する。

窓口、福島県教育庁福利課
(長期給付係)

相談事項

① 恩給及び年金等について

② 退職後の医療について

③ その他福利厚生に関するこ

⑤ その他の厚生事業

する問題について、気軽に相談を受けれる窓口として福利課内に福利相談室を開設した。

二、互助会事業

(1) 尾瀬探勝会

尾瀬探勝会は、自然の豊庫「尾瀬」を探勝して、会員の健康増進と福祉の向上、及び相互の親睦を深めるため実施している。

昭和五十一年度参加者 百八十一名

(2) へき地通院費助成

人事委員会指定のへき地学校に勤務



スキー講習会（沼尻スキー場）



公立学校共済組合飯坂保養所（あづま荘）